

サロンでまとめて寄付！

地域活動にも広がるフードドライブ



受付期間 令和3年10月1日～11月30日

受付窓口 宮代町社会福祉協議会

参加のきっかけ

平成28年度に宮代町社会福祉協議会として子ども食堂をスタートし、そこから子ども支援の観点で食品の寄付を受け付けるようになりました。

キャンペーンについては町の福祉課から参加の打診があり、社会福祉協議会が町からフードドライブ事業を受託していたこともあり、参加することとしました。

実施方法

食品の受付は社会福祉協議会で行っているほか、町の福祉課にも回収ボックスを設置しています。福祉課の回収ボックスが一杯になったら連絡をいただき、社会福祉協議会で回収を行っています。

社会福祉協議会での受付は、カウンターでお申し込みいただくとお礼状をお渡ししています。お礼状はいらないという方も気軽に寄付できるよう、玄関口ビーカーから靴を脱がなくとも手が届く場所に回収ボックスを設置しています。

少量の食品寄付では気が引けるという方も多いいらっしゃるようで、「量を寄付できない」ことがハードルとなっているようです。

こうした中で、最近では地域交流サロンの時に参加者が食品を持ち寄り、まとめて社会福祉協議会に届けるという動きが出ています。サロン単位ならそれなりの量になるので、食品寄付に対する心理的なハードルが下がるようです。

寄付していただいた食品は、パントリー事業や子ども食堂の活動に使わせていただいている。

キャンペーンについて

キャンペーンは取組を広めるきっかけになるので良い取組だと思います。

常設のフードドライブはどうしてもマンネリ化して回収量が落ちてしまいますが、こうしたキャンペーンがあるとメリハリができます。

野菜の寄付にも対応！

地域に根差したフードドライブ



受付期間 令和3年10月1日～11月30日

受付窓口 寄居町社会福祉協議会

参加のきっかけ

寄居町社会福祉協議会では平成27年度にフードバンク事業を開始し、その時から食品の寄付を受け付けています。「フードドライブ」を初めて謳ったのは平成30年度に開催した地域福祉講演会でした。講演会のチラシに当日フードドライブを実施することを記載したところ、多くの食品が集まりました。

今回のキャンペーンに参加したこと、取組の認知度が向上したように思います。

実施方法

社会福祉協議会の窓口で食品を受け付け、食品を必要とする方にお渡ししています。受付は職員が対面で受け取り、台帳に記入、保管しています。

配布については、これまでの窓口での提供に加え、今年度初めてフードパントリーを実施しました。

令和元年度に「生鮮野菜フードバンク」という登録制度を設け、自家栽培する生鮮野菜などを寄付していただく取組を行っています。ご協力いただいた生鮮野菜などは、寄付していただくタイミングにもよりますが、フードパントリーと一緒に配ったり、継続支援している方にお渡ししたりしています。

キャンペーンについて

キャンペーンに参加したこと、町の広報紙に掲載してもらうことができました。掲載の効果だと思いますが、寄付件数はキャンペーン開始前と比較して3～4倍に拡大しています。初めて寄付してくださった方も多く、「こんな取組を初めて知りました」といった声も聞かれました。

食品の寄付が増える一方で、食品を必要とする方も増えています。保管場所などの課題はありますが、今後も安定的に食品の回収や配布を行っていきたいと思います。